

《平成9年度 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会 講演録》

世界と日本の文化財

田 中 琢*

こちらへ来まして、発掘調査をしているかたがたと話をしますと、三角縁神獣鏡の話をしてくれるのでしょうか、三内丸山遺跡はどうですか、などといわれました。これはしまった、演題の選びかたをまちがったかな、と思いましたが、ご期待にそむいて、今日は、日本の文化財を世界的に見たらどのような特色があるのか、そのようなことを申し上げることになります。ご了承ください。

日本の文化財、文化財についての考えかたや保護の方法を世界的にみると、どういう特色があるのか。世界といっても、いろいろあります。近くはシベリアや朝鮮半島からはじまってヨーロッパやアメリカまで、そのあいだにもさまざまなものがあります。そう簡単に比較することはできませんが、一つの比較の基準として、ひとまず最近新聞にも盛んに登場する世界遺産をとりあげましょう。世界遺産といえば、鹿角の大湯環状列石を世界遺産にという大変熱心な動きが地元にあるようですね。この前も大分県教育長さんがおみえになりまして、国東半島の磨崖仏や宇佐神宮が世界遺産にならないか、という相談を受けたこともございます。このように日本でも世界遺産のことが知られるようになりました。この世界遺産と対比するなかで、日本の文化財の特色が浮かびあがってくるのではないかと思いますので、まず、世界遺産とはどういうものか、少しお話しします。

国際的な条約である世界遺産条約、「世界の文化遺産及び自然遺産に関する条約」は、人類全体にとって普遍的な価値をもつ自然遺産と文化遺産を世界遺産として登録し、それらを国際的協力によって保護することをめざしています。しかし、人類全体にとって普遍的価値をもつということは、どういうことでしょうか。

世界遺産のことは最初にアメリカ合衆国がいいはじめたんです。1971年にニューヨークの国連で環境問題に関する会議がありました。そのころ文化庁におりました私は、外務省や環境庁の人たちといっしょにその会議に参加しました。その会議で、合衆国の代表が、世界的に文化遺産や自然遺産を保護することをやろうじゃないか、と発言しています。ニクソン政権のときです。

アメリカには国立公園制度があります。日本でいう史跡、たとえば鹿角の大湯環状列石ですね、あいうものを国立公園制度で保護しています。その制度が最初にできたのが、1872年のイエロー＝ストーン国立公園です。間欠泉が噴き出してくる情景がよく紹介されている、あのイエロー＝ストーンが国立公園の最初でした。それ以降、国立公園制度で、アメリカ合衆国では、文化遺産や自然遺産を保護の対象としてきたのです。この1872年に始まった国立公園制度の百周年を記念して、それを世界的に広めようという提案が世界遺産だったのです。翌1972年のユネスコの第17回の総会でこの条約が採択されました。そのユネスコ総会の議長は日本の代表だったんですが、その後20年間、1992年まで日本はこの条約を批准していなかった。

批准が遅れた理由を話すまえに、合衆国の国立公園制度について簡単にあげましょう。アメリカ

*奈良国立文化財研究所長

カの国立公園制度は、自然地域と歴史地域、そしてレクリエーション地域と大きく3つに分かれています。現在、歴史地域は180か所ほどあるでしょうか。いろんなものがあります。カスター将軍がインディアンにやられた戦場がこの歴史地域になっています。最近発掘して、鉄砲の弾がどんな風に落ちているとか、調べていたら、伝承でいわれていることとちょっと違うなど、いろいろ分かってきています。歴史考古学の一部です。あるいは南北戦争のときの戦場なども歴史地域になっています。鉄のカーテンということばがありましたね。社会主義体制、共産主義体制が完全に崩壊して、鉄のカーテンなんか、今ではどこかへいってしまいましたが。この鉄のカーテンは第二次世界大戦直後の1946年に英国のチャーチルがミズリー州のウェスト＝ミンスター大学で講演し、共産圏と西欧圏とのあいだに越すに越せない鉄のカーテンがある、と言ったところからはじまった冷戦時代を象徴することばでした。この講堂が歴史地域になっています。

私たちが歴史地域と聞けば、どうしても縄文時代の集落とか、新しくとも中近世の館跡とかを思い浮かべます。ところが、アメリカで歴史地域といえば、180か所ほどあるうちのほとんどがヨーロッパ植民以後のものです。インディアンの遺跡は15%ほどにすぎません。インディアンは歴史に入りにくいのです。

ワシントンには、中心部にザ＝モールとよぶ大きな広場があります。そのあたりに博物館が沢山ある。そのなかに、スミソニアン機構のミュージアム＝オブ＝ナチュラルヒストリー、自然史博物館があります。この自然史博物館にいくと、昆虫であるとか、細胞であるとか、そういうものからはじまって、化石や恐竜など、さらにいろいろな動物や植物などがあって、一番最後にアメリカ＝インディアンが展示されています。植民地以後の歴史は別のアメリカの歴史博物館になっています。原住民は自然の一部で、歴史のなかに入らないんです。バッファローの隣に展示されているんです。だから、ドン・ドン殺しても平気だったんです。今は少し変わってきています。正式な名称はミュージアム＝オブ＝ナチュラルヒストリーですが、一般向きにはミュージアム＝オブ＝ネイチャー＝アンド＝マンという呼びかたにしているところがあります。通称では自然と人類の博物館という呼びかたを採用しているのです。さすがに合衆国も変わってきたようです。また、別にインディアン博物館ができています。黒人の博物館もありますし、ユダヤ人のホロコーストの博物館も最近できています。アメリカにも多様な考えかたが出てきている、と感じています。

アメリカの国立公園制度では、先に述べたような土地に結びついた建造物や遺跡などの文化遺産、それとイエロー＝ストーンのような自然遺産との大きく二本立てです。それを世界遺産として国連にもちこんできた。世界遺産はこの二本立てでスタートしました。

世界遺産では、何をやるのか。保護の仕事に従事する技術者を提供したり、専門家の養成を援助する。大きいのは、加盟した国が分担金を出しあって、それで世界遺産基金を作り、世界遺産に登録している文化遺産や自然遺産が破壊の危機に瀕したり、あるいは破壊されたら、その修理とか、保存のためのお金をその基金から出す、というシステムです。カンボジアのアンコールワット遺跡に対して世界遺産基金からもお金が出ています。ユーゴスラビアが分裂してセルビア人やスロバキア人、イスラム教徒の人たちのあいだで内戦があって、世界遺産に登録していたものが破壊されました。その修復のための経費を世界遺産から出す。そういうことです。あるいは資金の長期貸付もやります。そのためには、世界遺産のリストに登録しておかなければならない。登録しておいて、それが破壊の危

機に瀕したら、おたがいに助け合うための基金がありますよ、という考えかたです。

現在、加盟国は152か国です。文化遺産が418、自然遺産が114、後で申し上げる複合遺産が25で、現在552件登録されています。そのなかでは、カンタベリー大聖堂やノートルダム大寺院などの建造物が多いですね。遺跡ではストーンヘンジがあります。中国では、万里の長城、それに故宮も入っています。日本は、6年前の1992年、条約が成立してから20年後に加盟しています。なぜ20年間加盟しなかったのか。世界遺産は、まず各国が自国の責任で保存するのが前提です。それが自国で不可能になったとき、世界遺産に登録しておれば、国際的に協力しようというのです。日本では、法隆寺が壊れたからといって、アメリカに援助してくれとは言わないでしょう。阪神大震災とかがあって、五重塔がひっくり返っても、自前で直します。国際的に援助してもらわない。だから、ずっと加盟しなかったんです。大蔵省は渋いですから、なかなかそういうところにお金を出すのには賛成しません。日本の加盟は非常に遅れました。

では、20年目になぜ世界遺産条約に加盟したのか。これは自然遺産が関わっています。青森と秋田にまたがる白神山地の問題が大きかったのです。自然保護を推進しているかたがたが、白神山地を世界遺産に登録して保護をはかろうとし、力を結集して運動されました。それで加盟した、と言ってもよいほどです。文化遺産関係ではあまり積極的ではありませんでした。ともかく、私が文化庁で鑑査官をやっていた今から6年前の1992年に加盟したのでした。

自然遺産は事前の準備がなくとも、これはというものがあれば、ドンドン申請して、認められれば登録できます。一方、文化遺産は、暫定リストを作成し、ユネスコに出しておかねばならないのです。それで諸先生がたに集まっていたいて、会議を開き、文化遺産10件の暫定リストを作りました。現在それを順番に登録しているところです。最初に法隆寺と姫路城を登録しました。その際、まず出すものは、人類全体にとって普遍的価値をもつ、と国際的に認められているものでなければならぬ。われわれが国内で重要と認めていても国際的に知られていないものでは弱い。説明しなくてもいいようなものから始めよう、と考えました。そこで、奈良国立文化財研究所の友人に電話し、世界の百科事典の日本の項目にどういう文化財が記載されているか、調べてもらいました。意外にも姫路城の写真がのっています。法隆寺もでています。法隆寺は現存する世界最古の木造建築物ですから、説明の必要ないでしょう。それでも問題が出ましたが。

1994年に「古都京都の文化財」に登録しました。10数か所の神社やお寺をあわせて登録しました。このときもいろいろありました。世界遺産では、京都市から宇治市、滋賀県大津市の比叡山延暦寺まで市街地に点々とあるものを一括して登録する方式は、それまでありませんでした。かなり抵抗はありましたが、まあ何とか説明しました。余談ですが、このとき、古都京都の文化財に比叡山延暦寺や宇治市の平等院などをいれました。ところが、比叡山延暦寺について滋賀県議会で問題になりました。滋賀県と大津市が補助し、一所懸命に保護してきたではないか、京都の文化財に入れるとはもってのほかだ、近江の文化財として別に登録せよ、と言うのです。事前に説明に行きまして、大津市長さんも滋賀県の教育長さんも、いいですよ、と了解してくれていたのですが、揉めました。しかし、延暦寺は京都平安京の鬼門にあった寺だから栄えたのです。最澄さんは大変な政治家です。比叡山の盛衰というのは平安京とつながっています。平安京がなければ、つまり古都京都がなければ、延暦寺はどうだったか、分からない。しかし、滋賀県の県議会の議員さんたちはそういうわけにいきません。郷

土愛に燃えていますから。俺のところのものをなぜ古都京都のなかに入れるのか。ということで、揉めて困りました。「古都京都の文化財」の下にカッコ書きで京都市・大津市・宇治市と付け加えて、それで納めました。郷土愛で困りましたが、しかし、県民税や市民税を使ってるのではないか、と言う気持ちも分からないわけでもありませんが。

1995年には、白川郷と五箇山の伝統的な合掌づくりの家屋が残る集落を3か所登録しました。白川は岐阜県、他の2か所は富山県です。これらを一括して登録することは、国内的には問題がありませんが、ユネスコ側に問題がありました。なぜ合掌づくりの集落が3か所いるのか。同じものが3か所もいない、1か所でよい、と言うのです。白川郷1か所でいいじゃないか。これも世界遺産の考えかたです。しかし、庄川の流域には、蚕を飼うための特徴的な構造をもち、大家族が住んでいた家屋からなる集落がありました。そのような家屋は、明治のころには庄川流域に千や二千はありました。それが次第になくなり、まとまって残っているのが3か所ほどになっています。これだけ広くあったもののなかで今はこれだけだ、とかなりの時間をかけて説得し、ようやく認めてくれました。世界遺産では、似たものがあれば、1つでいい、というのです。

一方、日本では問題がなかったかと言いましたが、必ずしもそうでもなかった。文化庁で暫定リストを作るときの先生がたの議論で、法隆寺や姫路城などは異論がありませんでしたが、白川五箇山はどうでしょうか、と申し上げたら、あのようなものがどうして世界遺産になるのか、と言うんです。しかし、皆さん考えてください。現在、世界では、日本はソニーやパナソニックでしょう。あるいは、トヨタの車が世界中に走っている時代に、ああいう大家族で養蚕していた集落が3か所残っている。今はそのように使われていないけれども、村中が集まって屋根を葺き替える結の制度も残っています。現代日本を外から見たら、パナソニックやトヨタの時代ですが、そこにこのような集落とシステムが残っている。これこそが世界遺産なんだ、と先生がたに説明しました。

1996年に広島原爆ドームが登録されました。最初に作成した暫定リストにはありませんでしたが、原爆ドームを世界遺産にしろ、という運動があり、日本が申請して世界遺産への登録が認められました。しかし、このときアメリカと中国は賛成しませんでした。文化遺産には、歴史の明るい面を顕わすものばかりではないのです。法隆寺は世界最古の木造建造物ですし、姫路城は美しい。世界遺産になって、なるほどと思います。しかし、原爆ドームは、歴史のマイナスの面の遺産です。原爆は世界や人類の発展にとってプラスですかね。マイナスの遺産でしょう。そういうものをどう扱うか。実は、ナチス=ドイツがユダヤ人を大量に殺したポーランドにあるアウシュビッツ収容所が世界遺産なんです。それについて、いろんな議論があります。百年、二百年、三百年のち、おまえたちドイツ人の祖先がユダヤ人を殺した場所だ、と言われ続けば、どうでしょう。人類愛の精神、人類おたがい殺しあわないようにしましょう、というのは、きれいごとではないか。ユダヤ人から、二百年前あそこでドイツ人が多くの人を殺した、とドイツ人の子孫が言われたら、どうでしょう。そういうものを世界遺産にしているのか、と言う議論があるのです。

原爆ドームもそうなんです。日本人だけではなく世界全体をとって、原爆はあるべきではない、という考えを象徴している遺跡です。だから、記念碑として保存し、人類全体の反省の材料とすべきだ、と考えます。ところが、合衆国ではそうじゃありません。スミソニアン機構の航空博物館が第2次世界大戦の歴史展示で広島に原爆を落とした爆撃機の展示方法について猛烈な反対がありました。原爆

投下によって戦争は終わったから、何十万人ものアメリカの将兵も日本人も助かったのだ。原爆は戦争を終わらせるために不可欠だった。だから原爆を悪のように扱うのは、もってのほかである、と言うのです。このように原爆について考えかたがまったく違う人たちがいます。中国もそうです。中国が南京大虐殺の遺跡、千人坑、万人坑を世界遺産に、と言われたら、どうでしょう。わたくしたちの親や兄の世代がいろんなことをやったんだな、といろいろ考えさせられます。しかし、百年後、二百年後、日本人が中国人を虐殺して埋めたところだ、と言われつけ得るのです。原爆ドームもそういう風に受けとられる面があるのです。日本人は、原爆について比較的冷静に人類全体にとってどうだ、という考えかたでいますが、世界的には決してそれだけじゃない。世界遺産の備えるべき普遍的価値とはどういうものか。ここでも問題があります。

ともあれ、こうして日本の文化財保護が世界遺産という形で世界の舞台に登場しました。それによって、逆に世界遺産という鏡に日本の文化財を映してみたら、どう見えるか、という視点ができました。これまた、非常に面白い、と思っております。

日本の国家による文化財保護は、明治の近代国家日本の成立とともに始まっています。明治4年に太政官政府が古器旧物保存方について布告しています。古い物は大切にしなければいけないという布告です。この中心になった人物は薩摩出身の町田久成です。この人はとても面白い人で、たしか曾祖父が薩摩本家の筆頭家老をやっているような薩摩の支藩の藩主の家柄で、幕末には、薩摩藩の洋学の学校である開成所の学頭、つまり校長先生になる。あるいは、薩摩藩が幕末に留学生を出したときの引率者となっています。余談ですが、幕末にパリで万国博をやったとき、徳川幕府と薩摩藩とで別々に出陣しました。薩摩藩はフランスに対して独立国として行動したんです。大河ドラマで「獅子の時代」というのがありましたね。大河ドラマとしてはあまり当たらなかったという話ですが、わたくしにはとても面白かった。あれにパリ万博が出てきました。そのころ幕府からも留学生を出しているし、薩摩藩も留学生を出しています。のちに関西財界で活躍する五代友厚もその留学生にはいっていました。

町田久成は、若いときに江戸の湯島聖堂で儒学を学び、国学の平田篤胤の門下に入り、ヨーロッパも見ている。そういう人が、明治維新政府では、まず外務大丞になります。今の外務次官といってよいかもしれません。その人が、古いものがドンドン海外に流出しているから、今でいう博物館を造り、防止しなければ、と言いだしました。廃仏毀釈の時代です。維新政府の思想的なよりどころは国学ですから、仏教をおさえる。お寺もドンドン壊します。薩摩でしたか、お寺がほとんどなくなった、と聞いております。奈良でも、お経が古道具屋に山のように積まれていたとか、仏さんが売りに出されたとかいう話が残っています。そういう古いものは、昔のことを考えるうえで、非常に大事であり、残していかなければならない、そのための施設を作れ、と町田がいた外務省がまず言い始めたのです。

町田は、外務省から文部省から農商務省へと博物館を造る仕事を追って移動してます。農商務省は、今でいう農林省と通産省でしょうか、そこに移っているのです。なぜか。当時、海外へいろんな物品を輸出しなければいけない。まず、絹織物や漆製品など、伝統的な製品の輸出を考えます。そのためにインダストリアル=デザインをやる必要がありました。それで、博物館で古いものを調べ、研究し、それで新しい製品のデザインを考える手がかりにしようとしたのです。こうして博物館関係の部局が農商務省にいくのです。いま博物館は、蔵の中にあって捨てるのがもったいないような古いものを入

れるところといった受け止めかたがあります。実際、今、資料館に行ったら、いろいろ農具とか、生活用具とか、みなが使っていたものが並んでいます。ほこりをかぶって、ドンドン壊れているところもあります。博物館行きということばは、使いものにならない人という意味ですね。それからすると、明治のころは違った考えかたがあったのです。

町田久成は、博物館を造る仕事を追って役所を移っていきます。役職も次第に下がっていったようです。下がっても、仕事を追いかけていきます。官僚の生きかたとしては非常に面白い。偉いものですね、明治の人は。われわれとはちょっと違ったのですか。町田は国立の博物館を一所懸命作ろうとするんです。そのころ内務省ができました。大久保利通が内務大臣です。それで、博物館の話を大久保利通のところにもっていくんです。考えてみて下さい。片方は薩摩藩の家老の家柄です。大久保利通は何ですか。下級武士もよいところでしょう。仕事のために、そういう過去の身分にはこだわりません。西南戦争のちょっと前のころです。内務省を発足させて、良かれ悪しかれ、近代統一国家を造りあげようと一所懸命走り回っているときに、大久保は上野公園に博物館を造る土地を見にいきます。上野の公園には、兵学校を作りたいとか、図書館を作りたいとか、いろいろ議論がありまして、博物館が造れるかどうか、瀬戸際だったんです。そのなかで、博物館を造りました。博物館を造ってしばらくしたら、町田久成はお坊さんになりました。書画骨董のコレクションがありましたが、全部博物館に寄付して坊主になりました。その心境に到ったのはなぜだったか。女性問題とか、いろいろな説がありますが、わかりません。いずれにしてもそういう生きかたをした。私も研究者を装っていますが、国家公務員として給料をもらっていますから、役人です。われわれの大先輩にそういう生きかたをした人がいたことが忘れられません。

明治のはじめ、そういった人たちが中心になって日本の文化財保護が始まりました。その後どのようなになったか。古社寺保存法が明治30年にできています。明治4年ごろから動きがありながら、明治30年までかかっています。そのあいだに西南戦争とかいろいろあって、大変な時代でありました。神社とお寺やその宝物類の保存のために国が力を注ごうという法律です。建造物と美術工芸品の保護です。それに対して、大正8年に史蹟名勝天然紀念物保存法ができます。弘田柵や秋田城、平田篤胤の墓とかの史跡、特別史跡には大湯環状列石、名勝の十和田湖、奥入瀬溪流これは特別名勝です。特別天然紀念物に玉川温泉の北投石などがある。要するに土地に結びついた文化財が史蹟名勝天然紀念物です。ただし、大サンショウウオなどは土地に結びつかない天然紀念物です。これが大正8年にできます。日清戦争が明治27、8年です。日露戦争が明治36年から37年です。日本は近代化が加速します。例えば、鉄道の敷設距離数をグラフであらわしたら、そのころからぐっと急上昇します。どこもドンドン開発してドンドン壊したものですから、これではだめだ、なんとか保存しなければ、ということになりました。保護行政は、壊れてから、何とかしなければということなのです。1つ2つ壊してから、必ず残せということになる。それで3つ目は残る。そんな感じがします。日清・日露の戦争後、日本は資本主義国家に突入します。土地開発がものすごく行われます。それで史蹟名勝天然紀念物保存法が制定されたのです。

ところで、今は慣れています、天然紀念物なんて変なことばですね。そのころ史跡保存の動きの中心にいた一人に日本史の専門家の黒板勝美先生がおいでになりました。東大の国史学教室の主宰者です。あの人は英国に留学しましたが、日本史の専門家ですから、日本語らしいことばの史跡を採用

しました。古蹟ということばもそのころありましたが。天然記念物を一所懸命やられたのは、三好孝という東大の確か植物学の先生でした。このかたはドイツに留学します。ドイツにはナトゥール=デンクマールとクルトゥール=デンクマールの分類があります。文化記念物と自然記念物です。それを輸入したんです。黒板先生がドイツに留学していたら、あるいは、あわせて記念物保存法になったかもしれない。

古社寺保存法は昭和4年に国宝保存法に変わります。社寺だけではなく、民間にある美術工芸品・建造物を保存するのをねらったのです。

戦後の法隆寺の金堂の焼失事件を契機にして、昭和25年に史蹟名勝天然記念物保存法と国宝保存法を合体して文化財保護法ができました。文化財保護法では、秋田銀行本館のような建造物は重要文化財です。一方では仏像なども重要文化財です。ところが、福沢諭吉の育った家が大分のどこかにありますが、あれは史跡です。山口県の萩市に行ってください。明治の元勲などに関する建造物は史跡です。なぜあれが重要文化財ではないのか。国宝保存法でとりあげる建造物は様式的に優れているものです。史蹟名勝天然記念物保存法では、歴史的な由緒のあるものをとりあげました。吉田松陰が弟子を教育した松下村塾は歴史的に意義があるから史跡になるのです。しかし、建造物であることは同じです。文化財保護法になっても、そのあたりを整理せずに2つの法律をあわせた。だから、建造物でありながら、片一方は国宝や重要文化財になり、片一方は特別史跡あるいは史跡になる。私は悪口を言うんですが、日本で法律改正というと、今ある法律に付け加えることがあっても、壊すことがない。付け加えますから、ぐんぐん仕事が増えます。役人も増え、税金も高くなる。日本はそういうシステムになっています。わたくしは法律改正とは言いません。法律改定と言います。改正は正しく改めるですが、改めていますでしょうか。付け加えるから、仕事が増えます。役人も増やさないといけなくなる。規制緩和というのなら、法律をバラバラにすることです。文化財保護法もそうです。一度ばらして組みなおせ、と言っているのですが。

日本の文化財を世界遺産の鏡で照らしてみると、世界遺産が美術工芸品を全然取りあげない点が大きな特色になります。雪舟の絵は世界遺産では取りあげようがありません。レオナルド=ダ=ヴィンチの絵で壁画になっているものは、建造物の一部として世界遺産の保護の対象になりますが、一枚になっている額縁に入っている絵は、対象じゃない。フランスやイタリアで美術工芸品の海外流失を防止するために保護の対象にしていますが、文化財として美術工芸品を保護の対象にしているところは世界的にほとんどない。日本では明治のはじめに排仏毀釈で美術工芸品が海外へ流出する。それを国家が防止、保護しなければいけない、となって、古社寺保存法ができたのです。

天然記念物を文化財に加えている国もほとんどありません。これも大正8年の史蹟名勝天然記念物保存法でそうになっていたからそのまま文化財になりました。文化財といったら文化の財でしょう。人間の作ったものが文化財と考えて当然でしょう。しかし、戦後見つかったイリオモテヤマネコ、あれは文化でしょうか。どーんと爆発して昭和神山ができた。あれは文化ですか。イリオモテヤマネコという新しい種が見つかった。種について、あるいは生物学の分類のもつ意味についていろいろ議論があります。そういう点では文化的な意味もあるんでしょうが、イリオモテヤマネコそのものが文化の一部とは思えません。環境庁ができたとき、天然記念物は、文化財からはずして、環境行政の一環として環境庁でやろう、という話がありました。ところが、ときの文化庁長官が、役人たるものが自分

の職分を他に引き渡すとはもってのほかと言って、天然記念物は残りました。ばかばかしいような話でしょう。役人はそういうところがあります。だから、さっき言ったように、付け加えることはあるけれど、自分のほうの身を切るということはまずありません。いま橋本首相が行政改革とか言っていますが、どうなりますか。

日本の文化財保護の一つの大きな特色は無形文化財や民俗文化財があることです。文化財保護法ができたときに無形文化財が設けられ、のちに民俗文化財が作られます。民俗文化財にも有形と無形とがあります。秋田の男鹿のなまはげは無形民俗文化財ですね。有形のほうには男鹿の丸木船があります。無形文化財では、たとえば人間国宝が無形文化財です。社会のなかで現在生きている人、あるいは生きている行事、そういうものを文化財として保護の対象としています。これは世界中どこにもありません。

むかしフィリピンの博物館長が来られたときのことで、日本の文化財保護がフィリピンにとって参考になる、とのことでした。フィリピンの歴史はスペインの植民地以後は文献史料でわかる。古いほうは考古学でわかる。ところが、その間が抜けてしまう。日本でいえば古代や中世が抜ける。このあたりが、日本でいう民俗文化財あるいは無形文化財などで埋め得るものでないか。こんな話でした。開発途上国が新しく文化財保護関係の法律を作るとき、先進国のいくつかの法律をユネスコが雛形として渡すなかに日本の文化財保護法がありました。それは無形や民俗の文化財に着目していたからです。

しかし、無形文化財や民俗文化財にも問題があります。建造物を国宝や重要文化財として保護する。これは、極端に言えば、がちがちに保護すればいいんです。誰も触るな、落書きするな、子供は入るな。それでも保護です。しかし、人間国宝をがちがちに保護できますか。あるいは、男鹿のなまはげは、いつから始まっているのか存じませんが、幕末や明治、変わっているでしょうね。いずれにしても、生きている人間がやると、変わることがある。お寺や神社などのいろんな行事が民俗文化財に指定されているとします。太鼓叩いたり、笛を吹いたりします。この行事を観光資源にしようということで、補助金を出すから、もっと盛大にやして下さい、と観光課がいう。今までトントンとしか叩かなかった太鼓を大きくドンドンと叩くようになる。それが20年、30年続いたら、どうでしょう。歌舞伎の役者には、昔の所作のままではなく、創意工夫する猿之助のような人もいます。歌舞伎は時代の先進的な最新のパフォーマンスであった、というのです。となると、文化財としての歌舞伎とは、一体なんだということになります。

文化財には寺院や神社の建造物があります。お寺が本来の宗教活動をきちんとやっている場合、お堂を改造しなければならないとか、新築しなければならないこともある。重要文化財の建造物だったら、それがむづかしい。困りました。現代社会に組みこまれているもの、生きている人間が直接関係している文化財、その保護や保存は問題が少なくない。それを受け継いで発展させるのか。発展させず、継承するだけなのか。

日本の文化財の大きな特色の一つに名勝があります。秋田県では、奥入瀬溪流が名勝ですね。富士山は名勝です。天橋立も名勝です。ただ単なる山や自然ではありません。人間がそれを育てていくと言うか、観念的に育てている。文化的なものです。人間と自然の間になるものです。日本には史蹟名勝天然記念物保存法以前から名勝の概念がありました。世界的には非常に珍しい。ただし、最近で

は、世界遺産も変わってきています。ニュージーランドで自然遺産に登録していた山がありました。ところが、ニュージーランドの原住民のマオリ族が、あれは自然の山ではない、われわれが先祖代々崇拝してきた山であり、自然遺産とは何ごとか、というようなことがあって、そこで自然遺産と文化遺産の両方にまたがって登録する複合遺産ができたのです。この点では、ようやく世界が日本に追いついてきたのです。日本の文化財保護もまんざら悪いところだけではなく、良いところも少なくない。

最近では、世界文化遺産に歴史的景観という概念をもちこんでいます。富士山を世界遺産に登録すると、おそらく歴史的景観として文化遺産になるでしょう。日本では早くから名勝だったので。中国に「竹林の七賢」があります。自然のなかで悠々と生きる。羨ましいですね。ここでは自然と文化は対立概念ではない。東洋はそれを認めるのです。自然と人間活動は渾然一体となっている。自然は克服すべき対象である、というかつて欧米に強かった考えは、自然のなかに生きる人間とする考えかたとは対立します。自然と人間、自然と文化をつなげるとする考えは、日本的というよりアジア的といえるかもしれません。おそらくもっと広くあるんでしょう。世界的にみれば、対立的にとらえる欧米のほうが特異なのかもしれません。

世界遺産との関係では、保護の手法でもいろいろ議論がありました。建造物を世界遺産に登録するには、デザイン・材料・技術・周辺環境が本来備わっていた状況にあることが条件になっています。日本の法隆寺や姫路城を登録しようとしたとき、欧米から反対の声が聞こえてきました。伊勢神宮は20年ごとの式年遷宮で全部新しく造りかえます。そこから日本の古い建物は20年ごとに全部建てかえるのだ、材料も全部新しくなる、材料が本来のものではないから、世界遺産には登録できない、というのでした。そこでうさがたを日本へ呼んで、法隆寺で6割まで当初材が残っていること、修理したときははずした材は倉庫に残していること、また、柱の根元が腐っている部分を切り取り、新しい材で根継ぎするような修理方法をとっていること、修理の報告書がきちんと出版されていることなど、実際に見聞してもらって、ようやく納得してもらいました。

ただし、歴史的建造物の修理について、日本でも考えなければならないことがあります。例えば唐招提寺金堂ですが、構造的に弱点があり、柱が上の方でずんずん内側へ傾いています。一度ばらしてどう補強するかを考えなければいけません。金堂は、奈良時代の建物ですが、鎌倉時代や江戸時代に修理しています。みなさん江戸時代のお寺を思い出してください。屋根の勾配が急でしょう。水はけが良いから勾配が急になっているのです。それだけでなく、立派に見えます。奈良時代とは大きく変わっているんです。唐招提寺の金堂でも、調査の結果、最初の屋根の勾配がわかっています。今度ばらして修理、補強するとすると、これまでのやり方では、もとの勾配の屋根に戻すことになります。当初の形がもっとも美しく、それ以後の改造は改悪である。もとに戻さなければいけない。そういう考えかたがあったのでした。それに対して、欧米の歴史的建造物の修理に対する考えかたはまったく違って、現状を保持することを原則としています。世界遺産でもそのような考えかたに立っています。奈良時代の建物を鎌倉時代に改築する。あるいは、ある宗教行事をやるときに内陣を少し改造する。そのお寺のお堂の歴史です。何を残すのか。当初の建造物の姿を残すのか。その建造物の歴史を残すのか、歴史を残す立場なら、後の改造や改築の部分はそのまま残すことになります。本来のお堂に戻すのか。歴史の結果として現状のまま残すのか。

日本の建築史の専門家のあいだにもこの2つの考えかたがあります。日本の建造物では、雨漏りし

たりして屋根は痛みやすい。しょっちゅう葺きかえたり、改造したりしています。しかし、柱や大きな桁や梁といった軸部には、屋根から比べると破損率が低く、割合古い状況が残っています。解体修理しますと、軸部は本来の状況がわかりやすい。ところが、屋根はよくわからない場合が少なくない。そこで、軸部だけ当初の姿に戻して、屋根は改築した新しいものを載せるということも稀にはありました。そうしたことが許されるのか。そういう反省もできています。建造物の保存と修復に関する重要な問題でしょう。

世界遺産の考えかたで、もう一つ問題になることがあります。今、三内丸山遺跡でいろいろな建物や構築物を地上に再現、復原しています。私どもの文化財研究所が管理している奈良の平城宮跡で朱雀門を再現しました。36億円かかりました。あのような再現、復原について、世界遺産はすごく厳しいのです。確実な根拠のあるものならよろしい。図面があり、写真があって、どうであったか分かるものならいい。発掘して建築部材がみつかり、そのもので再現できるのなら、よろしい。そのような考えかたなのです。しかし、朱雀門は、あまり大きい声ではいえませんが、本当に二階建て風の重層だったのか、分かりません。だって、柱の数と間隔は分かる。それから、基壇の大きさが分かって、屋根がどれほど出ていたんだろうか、と議論することができる。しかし、屋根全体が入母屋風なのか、寄棟だったのか。柱の数と間隔だけでは、分かりません。重層かどうかも分かりません。ただ平城宮と言ったら都の中核部でしょう。その正門だから、立派だったろう。立派だったら、重層だろう、ということなのです。こんな考えかたは、世界遺産にすれば、もってのほかです。三内丸山でいろいろ造っていますが、専門家でなくても、いろいろ問題があるように思えます。世界遺産であれば、あのような復原はとうてい認められません。

わたくしは、地上の再現や復原がまったくだめだ、とは考えていません。払田柵跡や秋田でも復原されているでしょう。今日ここへお見えのかたは、文化財に関心をおもちで、史跡を訪れたら、ここには昔は鳥居があり、ここには建物があつたとか、昔の姿が頭のなかに浮かび上がってくるでしょう。楽しいです。それが史跡、遺跡、歴史の楽しさのひとつです。しかし、社員旅行でどこかの温泉に行く。少しは勉強しようや、ということで、バスのなかでビール飲みながら、秋田城に寄った、とします。そういう人たちにとっては、門が一つ復原されているだけで、イメージの膨らみかたが違うのです。なにもない野原のままだと、イメージを掴まえる手がかりが全くない。門がこうだったら、城というから、真ん中に天守閣があつたのだろうか。いろいろ説明を聞くと、天守閣でなく、政庁という。政庁とはなにをやるところなのか。説明がほしいな。こんな風にイメージが膨らんでいきます。復原や再現はその手がかりになるのです。

若いころのわたくしの経験ですが、日曜日でしたが、平城宮跡の現場事務所で土器を洗っていました。和服姿の妙齢の美人が見学に来ました。いろいろ聞かれて、独身だったわたくしは丁寧に答えました。ところが、最後になって、鎌倉時代と平安時代はどちらが先ですか、と聞かれてました。皆さん笑われます。義務教育で習っていることでしょう。しかし、社会に出て10年、20年経ったらどうですか。今は歴史について情報があふれていますので、そのようなことはほとんどないでしょう。しかし、そういった一般のかたがたがおいでになって、秋田城は天守閣のない城だ、ということが分かったら、それならどういうものであつたのか、という風にイメージを膨らませる手がかりになるもの、それがいるんです。その場合、復原といっても、どこまでどういうふうに復原するか、という問題が

あります。あんまり造りすぎると、イメージが固定されてしまいます。中国西安の華清池跡は、楊貴妃が入ったという風呂のある庭園遺跡ですが、発掘中にみたとき、おもしろい遺跡だ、と思っていました。ところが、最近訪れたところ、建物がことごとくといってよいほど復原されていました。明朝くらいの建物の感じです。あそこまで復元されてしまったら、ぞっとしましたね。イメージを膨らませる余地がほとんどなく、イメージに完全に枠が嵌められます。

ところが、イメージを膨らませる手がかりを造ることすら、世界遺産はだめだと言います。オーストラリアから来た専門家と激論したことがあります。その人は、確実な根拠がなく、想定のある復原はだめだ、言うんです。古代ギリシアやローマの遺跡なら、それでいいでしょう。大理石の部材が一杯転がっています。発掘すれば、多量に出土するでしょう。その大理石の柱を2、3本起こしたら、たちまちイメージを膨らませる手がかりができますね。こんな立派な柱だと、建物は、といったふうにイメージが膨らんでいきます。だから復原はだめというのは、古代ギリシアやローマの遺跡の考えかたじゃないか。日本の遺跡はほとんどは田圃と畑だけです。平城宮跡には私鉄が通っています。この電車に乗っていたら、土地が余っていてもったいない、家でも建てたら、という会話を聞いたことがあります。そういう考えかたがでできます。昭和30年代の終わりごろから40年代はじめにかけて全部公有地化しました。一坪当たり3千円から6千円ほど払っています。この金は税金です。タックス=ペイヤがどう受け止めるか、その期待に込めているか、それがまず大事なのではないか、専門家の言うことだけじゃだめだ、と激論したことがあります。

逆に言うと、日本の場合、町長さんや村長さんが村の観光資源として村おこしの起爆剤になるように復原しようとする場合があります。天守閣のない城に天守閣を造ろうとする。入母屋でもない建物を入母屋に造るとか、壁のない建物に平気で壁をつけるということもあるでしょう。竪穴住居は、いろいろ見ていくと、草葺きの上に土をかぶせているものが少なくない。土饅頭みたいになります。草葺きでもっともらしく造っているのが普通ですが、実際には土をかぶっているものが多かったようです。厳密な復原がいかに難しいか。難しいけれども、一方ではイメージを膨らませる手がかりもほしいです。ところが、起爆材としてやり過ぎてしまうことも多い。そこまで復原するのなら、生ゴミを持ってきてばらまいて下さい、と言うことがあります。貝塚はそうでしょう。生ゴミ塚ですから。発掘したら、当時の生ゴミが一杯出てきます。蠅はブンブン、悪臭ブンブン、それでこそ本当の復原です。普通はそこまでやらないで、きれいごとだけになる。

日本の文化財保護が備えている特質もあります。無形文化財もそうです。古都京都の文化財を世界遺産に登録しました。京都市民のあいだから、大文字の送り火を世界遺産に登録を、という声がありました。世界遺産は絶対に受けつけません。そんな考えかたはないのですから。アメリカ=インディアンの踊りは合衆国の国立公園制度には入っていません。特別なイベントとしてあっても、文化財の保護の対象にはなっていません。日本では、無形文化財や民俗文化財として、それをやっています。伊勢神宮の式年遷宮も、20年ごとに少しづつ変わっているでしょうけれど、伝統的な技法で伝統的な材料を使って新しく造る、それ自身が一つの行事になっています。無形文化財的なものと有形文化財的なものが総合されているのが式年遷宮なんです。そういうものは総括的に保護の対象にすべきでしょう。

世界遺産は、はっきり言って、かなりいい加減なものです。合衆国流の勲章です。勲章は付けると、

なかなかいいものでしょう。勲章がほしい人も沢山いるようですね。あれをもらうと、自分はよっぽど偉いと思うんでしょう。中身はかわらないのに。ところが、世界遺産としての勲章を付けると、人が沢山行きます。勲章をもっていると偉いと思うんでしょう。京都のあるお寺を世界遺産の「古都京都の文化財」に加えようと思ったんです。しかし、建物だけが重要文化財で、土地が史跡になっていなかった。土地と建物の両方が国内で保存が保証されていないとだめなんです。お寺のなかで争いがあって、まとめて史跡に指定できなかった。ところが、「古都京都の文化財」が登録されると、史跡指定を受け入れるから是非加えてくれ、と言ってきています。世界遺産に入るために仲良くなった、ということです。勲章としての効果は大いにあるようです。

この点では、問題もあります。勲章はあった方がいいのでしょうね。姫路城は世界文化遺産という勲章を付けました。とすると、他の城は全部だめだ、ということになるのですか。ユネスコの担当者から城は2か所は登録できませんよ、と言われていました。熊本城、姫路城、松本城、全部違うじゃないですか。烏城の岡山城は白鷺城とは全く違います。私たちが見ると、ヨーロッパの教会や修道院はみんな同じように見えるが、全部違うということで、片っ端から世界遺産になります。いかに欧米中心主義かということです。これは私たちだけが感じるものではありません。世界遺産にずっと関係していたタイの長老が日本に来て、私と一緒に講演をしたことがあったのですが、彼もヨーロッパの連中は勝手だ、と言っていました。アジアはアジアです。それぞれの国によって違いがあります。文化という物は多様なものです。地球上にはさまざまなものがあります。このごろ細胞から同じ人間ができるらしい。クローン羊を作っています。あんなことになったら、進歩や発展なんかありません。日本と外国との考えかたややりかたが違うから、おたがいのあいだで議論し、進歩向上もあるのです。市長さん、町長さん、村長さん、町議会、市議会、みんな考え方が違う。そのなかで、よそのものを見て、あれは取り入れよう、あれはだめだ、とおたがいに切磋琢磨するなかから、新しい良いものができる。多様性とはそういうものです。

欧米流の世界遺産は、アウトスタンディングでユニバーサル、傑出してかつ普遍的な価値をもつもの、としています。普遍的な価値をもつ、とは何でしょう。価値は空間と時間の差異のなかで変わるものでしょう。昔は子供には教育をつけて、帝国大学を卒業させて、大蔵省にいられて、と思っていたでしょう。今はその価値がガククリ変わりました。大蔵省に入れるぐらいなら、地元の銀行に入れたほうがいい。これなら家から離れないし、いいじゃないか、というように、です。ドンドン価値が変わってきます。大蔵省と地元銀行という多様なものがあるから、比較ができます。全部同じ考えかた、日本銀行しかなかったらどうなりますか。多様なものがあるということが重要なのです。文化財を見ることによって、われわれの祖先がいろんなことをやってきた、さまざまな人間活動があった、多様な人間行動があった、ということ如実に知ることができるのです。そのなかで、われわれの今はどうであるか、ということを考えることができます。文化財のもつ意義はそういうものだ、と思っています。

わたくしも世界遺産を契機にして日本の文化財のありかたを考える機会を得て、勉強できました。みなさんも、日本の文化財保護に加えて、いろんな観点から文化財をみる必要性をお感じいただけたら、と思っています。時間もまいりました、このあたりで終わらせていただきます。

(於：能代市文化会館 平成10年3月15日)